

指定相談支援事業所

相談支援センター天羽

在宅生活をされている、または、在宅生活を希望する障害を持つ方（知的障害・身体障害・精神障害・発達障害・難病・障害児）と、その家族の生活を支えることを目的としています。

具体的な事業内容は以下の通りです。

～ 事業内容 ～

(1) 営業時間

月曜日～金曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日までを除く）

午前9時～午後5時

（緊急時・やむを得ない場合は時間外でもご連絡下さい）

(2) 相談業務の種類

・ 指定相談支援事業（一般・特定・障害児）

・ 相談支援事業（富津市委託事業）

・ 障害児等療育支援事業（千葉県・千葉市委託事業）

・ 富津市障害者自立支援協議会事務局（一部委託）

- ・ 電話、面接、訪問等により、ご本人とその家族がどのような生活を希望されているのかを伺い、一緒に考えます。
- ・ 福祉サービスが具体的に必要な場合は、その希望される生活に近づくように、組み合わせを提案します。
- ・ ご本人や家族の意思・希望をもっとも大切にします。
- ・ 必要に応じて専門機関とも話し合います。



(3) 利用料

- ご相談いただいても、相談料はかかりません。
- 別途料金（交通費・実費等）が発生する場合には、必ず事前にお知らせ致します。

(4) 所在地・相談窓口・連絡体制

(所在地)

〒299-1742 千葉県富津市豊岡3535-1
社会福祉法人薄光会障害者支援施設豊岡光生園内

(相談窓口)

富津市市役所内に相談受付有り。（窓口開設曜日）月曜日・木曜日・金曜日

(連絡体制)

- 電話 0439-68-1833
- FAX 0439-68-1722
- MAIL amaha@hakukou-kai.or.jp
- URL <http://hakukou-kai.or.jp/amaha/>

担当 大森・滝瀬